令和2~3年度の事業計画書 令和2年10月1日から令和3年9月30日

NPO 法人あそび発達サポート研究所

1 事業実施の方針

令和2年度は、初年度の事業を継続的に行うと共に、そこから得た課題やニーズを精査し、より子どもたちの現場に生かせる方法を探りながら活動していきたい。特にワークショップと並行してムーブメントサークルと共催で実践を体験できる機会を増やすようにする。また、さらに深める場として研究会の内容を充実させる。訪問事業はコロナ禍に伴い、子どもへ直接の訪問実践のみならず、職員やスタッフへの訪問研修も行う。給付事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業は、現在の事業の充実を図るため当面実施しない。

2 事業の実施に関する事項

(3) 特定非営利活動に係る事業

		実施予定	実施予	従事者	受益対象者の
事業名	事 業 内 容	日時	定•場所	の人数	範囲及び人数
(1)訪問事業	① 園や支援センターな	年10カ所	成田市	5人	幼児・小学
	どでのムーブメント	程度(①②	及び近		生・療育機
	プログラムの実施	合わせて)	隣地域		関など不特
	「ウキウキ出前ムー				定多数の団
	ブメント」				体
	② 園や支援センターな	2/8	富里市		
	どでのムーブメント	2/19	旭市		
	職員・スタッフ研修	3/9	富里市		
(2)相談事業	発達専門職による面接相	毎月1回	法人事	2人	相談希望者
	談「あすっこエール」		務所		不特定多数
(3)啓発•推進	ムーブメント教育・療法	年3回	下総公	4 人	セミナー応
事業	に関する研修・セミナー		民館		募者不特定
	の実施				多数(1 回
	① あすらぼワークショ				20 名程度)
	ップ(理論中心)				
	② ムーブメント実践教	年3回	下総公	3 人	参加希望者
	室(サークルと共催)		民		不特定多数
	遊び方やプログラム研究	毎月1回	下総公	1人	会員および
	③ ウキウキ研究会	(休日・平日交	民館		希望不特定
		互に実施)			多数

(4)給付事業(保育所等訪問事業)、(5)障害児相談支援事業、(6)特定相談支援事業は実施しない。